

日本放射光学会からの合同の放射光科学講演会開催の呼びかけに応じて

会長 菊田 惺志

現在、放射光の関わる研究成果の発表は、日本放射光学会と関連の諸学会及び各放射光施設／利用者団体が主催した個別の講演会において行われております。従って放射光コミュニティの研究者は数多くの講演会に関わっています。SPring-8関係では放射光利用研究が数年後から始まりますし、既に機器開発などで成果が得られていますので、将来的にどのような形で研究成果の発表の場を設定していくかについて、SPring-8利用者懇談会内でも話題になっておりました。PFシンポジウムと同じような”SPring-8シンポジウム”を開くのが自然な形ですが、講演会がまたひとつ増えることとなります。

ところで日本放射光学会では、本年度に学会設立後5年が経過したことから、学会活動を一層充実させるために学会活動総合検討委員会（委員長：大隅一政氏）において学会の組織や活動に関する見直し作業を進めています。その主要な項目として、学会の年会とSPring-8を含む4放射光施設／利用者団体が合同で放射光科学講演会（仮称）を開催することを検討し、各放射光施設と利用者団体に働きかけております。SPring-8利用者懇談会にもお誘いがきました。次に学会活動総合検討委員会のワーキンググループが作成した合同の講演会開催の趣旨と開催形態の素案を示します。

〈放射光科学講演会（仮称）開催をめざす日本放射光学会ワーキンググループ案〉

—— 趣旨 ——

我が国の放射光科学は関係者の努力により着実に発展してきました。共同利用の放射光施設としてSOR-RINGが1974年に、PFが1982年に、UV-SORが1983年に完成して以来、放射光利用の研究者が増大し、研究分野が拡大すると共に、研究の奥行きも深まってきました。インハウス用の小型リングも多数稼働しています。1997年にはSPring-8の放射光利用研究が始まる予定です。このような状況の中で放射光学会の年会、各放射光施設のシンポジウム／研究報告会、それに加えて関連の諸学会の講演会などが数多く開かれており、その数は増える方向です。

最近、放射光利用者の中から放射光学会の年会と各放射光施設のシンポジウム／研究報告会では似た内容のものを二度発表することになるので、講演会を一緒に催すことはできないだろうかと言う声が聞かれるようになりました。複数の放射光施設を利用する機会が増えていきますので、このような要望は一層切実になると思われます。放射光利用者の立場からみますと、合同講演会が実施されますと、より多くの参加者によるより多くの講演に接することができ、密度の濃い議論が期待できます。従って得られる情報量は多く、研究者間の交流の実もあがると考えられます。しかも講演会に費やす日数や旅費が節約できるのも大きな魅力です。

施設側としては施設利用の研究成果の発表の場を独自に設ける事がごく自然な形ですし、いままで各施設で問題なく実施されてきました。しかしこの際、放射光コミュニティ全体の活動を考えて、合同講演会への展開を検討してみてもどうかと思います。施設からの参加者にとっても他の施設からの参加者との交流が個別にシンポジウムを催す場合よりもはるかに密にできますし、互いの独自性を示すよい機会になります。光源加速器関係者にと

っても一堂に会して充実した議論ができると思われます。また全体としてみても講演会準備の手間が軽減される利点もあります。要するに、合同講演会の実施は利用者同士、各施設スタッフ同士、及び利用者と施設スタッフ間における情報交換や研究交流に資するところが大きく、放射光科学の一層の発展に貢献できると思ひます。

なお中性子散乱の講演会においても似た状況にありますが、最近合同の講演会をもつこととしています。合同で実施することで利用者の負担の軽減をはかり、その分を研究に専念してもらおうという趣旨のようです。

— 形態の概要 —

- 日本放射光学会、高エネルギー物理学研究所放射光実験施設、東京大学物性研究所軌道放射物性研究施設、分子科学研究所UVSOR実験施設、日本原子力研究所・理化学研究所大型放射光施設計画推進共同チーム（将来は高輝度光科学研究センター）及びP F懇談会、INS-SOR同好会、SPring-8利用者懇談会の共催とする。
- 共催団体関係者からなる組織委員会を設け、講演会開催の基本方針を決める。学会行事幹事が委員長を務め、委員会を召集する。
- 組織委員会のもとに実行委員会を設け、講演会の開催要領を決めて実施する。開催地の施設関係者あるいは施設利用者が委員長を務める。
- 経費は学会が負担し、不足あるいは剰余が生じた場合は学会の責任において処置する。共催団体からの各種便宜の提供を歓迎する。
- 開催の時期は毎年1月20日前後に設定する。
- 年1回、4日間程度とする。
 - 2日：合同講演会（総合講演・パラレルセッションでオーラル講演／ポスター講演）施設報告や必要に応じて将来計画などの企画も行う。
 - 2日：学会総会・各施設会合・各利用者団体総会
- 共催団体の会合の日程は合同講演会の前後に配する。
各施設の会合はここで催すものと別の日程で施設内などで催すものに分けられるが、その区分けは各施設の判断による。
- 開催場所は主として各施設とする。その頻度は利用者数も考慮して決める。施設見学会を行う。第1回は高エネルギー物理学研究所で開催する。
- 共催団体に属する者は同じ資格（同じ参加費）で講演会に参加できる。
- 平成6年度前半に詳細な実施要領を決め、できるだけ早い時期から実施する。

上述のような日本放射光学会からの提案に対して、2月8日に開かれたSPring-8利用者懇談会の運営委員会及び総会において議論しました。その結果、合同の講演会の形態をとれば、全国の放射光関係者が一堂に会して密度の濃い充実した講演会が期待できますし、利用者同士はもちろんのこと、利用者・各施設スタッフ間及び各施設スタッフ同士の情報交換や研究交流が一層進むと考えられることから、利用者懇談会としてはその提案に賛同することに決まりました。なお共同チーム側もその提案に前向きに対応していると聞いております。全体として合同の講演会開催を目指すことになっても、その具体的な実施要領などは今後関係者の間で煮詰めていくこととなりますので、ご意見やコメントがございましたらお近くの運営委員や幹事の方にお伝え下さい。合同の講演会が、SPring-8の成果発表及び交流の場としてふさわしい形で運営されるようにもっていきたいと思ひます。